

質問回答書

令和6年12月4日

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

件名： 令和6年度 患者給食及び非常食並びに保育所給食の給食材料購入

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担当 公立大学法人横浜市立大学
附属市民総合医療センター
経営企画課経営企画担当
電話 045-253-5322
メール keuiyaku@yokohama-cu.ac.jp

質問	回答
<p><質問1> 検品は、平日10:00~12:30、14:00~16:00に実施に関して 現在弊社はじめ、他社様も8時半頃から納品させて頂いて おりますが、来年度からは納品時間の変更を余儀なく されるという事でしょうか。</p>	<p><回答1> 当院が対応できる場合に当該時間外に納品を受ける場合 もありますが、平日10時前は、生鮮食品の納品時間と重 なるため、(5)~(8)の検品は当該時間帯と設定させていた だいております。</p>
<p><質問2> 納品日から2ヶ月以上期限がある品物が納入されるよう お願いします。に関して 品物によっては物流事情（メーカー製造日、ロット・運 送業者事情・商品消化滞留）によって、入荷した段階や 在庫管理時に賞味期限が2ヶ月を切ってしまう場合が有 り現在の食品ロスや環境問題に対して、事情を説明し使 用日までに遜色ないようでしたら極力ご理解頂き、使用 頂ける事が有りますが、2ヶ月以上期限ルールは必須事 項でしょうか。</p>	<p><回答2> 当院におきましても、食品ロスを極力避けるために、2 か月以上期限があるものを納品されるようお願いしてい るものです。 事前にご相談いただいたうえ、当院の在庫状況、使用 予定等を確認の上、期限内の使用が可能と判断された場 合、2カ月未満であっても納品を受けさせていただきます。</p>
<p><質問3> 10月より代表取締役社長が変更しております、営業許可 証の名義が旧社長名義でも問題ないでしょうか。</p>	<p><回答3> 代表取締役社長の変更がわかる書類等の写しを一緒に提 出してください。</p>
<p><質問4> 5-1 納品時、所定の場所への収納の件ですが、2024/4物流問 題からの付帯業務の削減に伴い、ご希望に答える事が難 しくなるかもしれません。ご検討をお願いいたします。 またダンボール等の持ち帰りに関してもよろしく願 いいたします。</p>	<p><回答4> 納入時の条件を満たすことが難しい状況が生まれました ら、「納入場所その他契約に定める条件を、供給者と協 議の上、変更することができる※」としております。変 更が必要な際はお申し出ください。 ※食事療養食材料供給契約約款 第6条第3項</p>

以上